

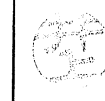
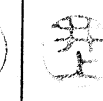
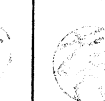


議長	局長	次長	主幹	主査
				

平成 29 年 7 月 31 日

養父市議会議長 様

議員氏名 田中久一



政務活動概要報告書





政務活動の概要を下記のとおり報告いたします。

記

- 1 活動月日 平成29年7月20日（木）～平成29年7月21日（金）
- 2 活動場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館「603号室」
東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル6階
「TEL」 03-6869-9876
- 3 活動者氏名 田中久一
- 4 活動内容 (株) 地方議会総合研究所主催「地方議会議員セミナー」
議会のBCP（業務継続計画）について
講師 新川達郎（同志社大学大学院教授）

詳細は別紙、研修成果報告書を参照願います。



議 長	局 長	次 長	主 幹	主 査
				

別記様式

平成 29 年 7 月 31 日

養父市議会議長 様

養父市議会議員

田中久一



研修成果報告書

養父市議会議員研修要項第7条の規定により、下記のとおり成果を報告します。

記

- 1 研修日時 平成 29 年 7 月 20 日 (木) PM2:00~5:00
- 2 研修先 アットビジネスセンター池袋駅前別館「603号室」
東京都豊島区東池袋1-6-4 伊藤ビル6階
- 3 研修目的 (株)地方議会総合研究所主催「地方議会議員セミナー」
議会のBCP(業務継続計画)について
講師 新川達郎(同志社大学大学院教授)

4 成果(具体的に)

大規模な災害が発生した場合に地方議会と議員はどう対応するべきか。東日本大震災以降、各地の議会で、その対応や行動を規定した計画を作る動きが広がっている。議会BCP(業務継続計画)の策定について、関心を持っていたので研修を受けることにした。

研修では、議会BCPを策定した滋賀県大津市議会の事例などを参考に説明を受けた。

研修内容は、

- ① 非常災害時の議会の機能の回復と確保
- ② 議会・議員の防災マニュアルのありかた



- ③ 議会の業務継続計画策定に向けて：その意義を考える
- ④ 災害の想定と議会・議員の被災
- ⑤ 議会が優先的に確保・回復する機能
- ⑥ 災害時の議会・議員・事務局の行動
- ⑦ 災害時の議会の権限行使のありかた：議決権、監視権

以上7項目の多岐についてお話されたが、デジメに沿っただけのお話で、ポイント的には非常にわかりにくかった。

また質問会でも、BCPはどの程度の議会で実施されているかの問いに対して、講師先生は、長崎市、大分市等いくつかあるというだけで、はっきりされなかったように思う。

以下に、大津市議会の要約をまとめた。(イメージ図添付)

議会BCPは、災害発生直後から1か月間程度の議会や議員の対応・行動の方針を示している。

- 1 例えば、災害直後には、議会内に議長・副議長、各会派の代表で構成される「議会災害対策会議」を設置する。
- 2 各議員は地域の救援活動などに専念したうえで、災害現場や避難所などの情報を収集し、対策会議を通して市の災害対策本部に伝達。
- 3 行政側で把握しきれない情報を指摘するなど、市の災害対応に積極的に協力・連携することが期待されている。
- 4 さらに、発災から1週間後には、本会議や委員会を開催して復旧・復興予算などを審議。1か月後には復興計画を審議するスケジュールも掲げており、議会機能の維持・早期回復を目指している。

〈まとめ〉

議会BCPの策定は地方議会改革の一環であり、災害時に議会として、多様な民意を行政に反映できるよう防災力を高めるためのものであり、ますますの議会改革が必要であると考えられる研修であった。

以上

時系列にみる基本的行動パターン（発災(大地震)が休日・時間外に発生した場合～）

発災5分後

